

# 令和8年 第5回 木古内町教育委員会

## 議 事 録

- 開催日時 令和8年5月21日（木） 9:30-10:30
- 場 所 木古内町中央公民館 講座室
- 出席委員 西山敬二 教育長、工藤嗣美 委員、竹田光伸 委員
- 欠席委員 古城美佳 委員、手塚和宏 委員
- 事務局出席 ひとつくり未来課 中村課長、寺井主査、敦澤主査
- 傍聴者 0名

---

### 1. 開会

木古内町教育委員会会議規則 第6条の規定により、西山教育長の宣言にて会議が開会され、進行も西山教育長がそのまま務めた。

**【教育長】** ただいまより、令和8年第5回の教育委員会定例会を始めさせていただきます。まず私の方から、ALTの配置についてご報告いたします。5月7日にALTが10名入国する予定だったのですが、直前に1名の病気が発覚いたしました。そのため、その1名については今回は来日できないということになりました。新たに別の1名を補填するとなると、手続き等で2~3ヶ月先送りになってしまうという話もあります。現状の人数であっても、町内の小学校・中学校の各学校に1人ずつ配置することは可能ですので、今年度についてはまず9名体制で進めたいと考えております。そして来年度に改めて10名体制という形をお願いしたく、まずはこの点についてご理解をいただきたいと思っております。ALTは実際に5月7日に入国し、様々な手続きを終えて、翌週の11日から基本的には小学校の方に9名が入りました。5月12日・13日には、デモで代替の先生が進める授業を9名のALTが参観・参加しながら説明を受け、今週の18日（月）からは小学校に6名、中学校に3名を配置し、本格的に指導を開始しております。委員の皆様にも、また機会を見てその様子を視察していただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

---

## 2. 署名委員指名

- 今回議事録の署名委員について竹田光伸 委員を指名

### 承認

---

## 3. 会議録の承認について

- 事前配布された前回議事録の承認を諮り、委員から異議なしの確認

### 会議録（令和8年 第4回）承認

---

## 4. 教育長諸報告

【教育長】 続いて4番目の「教育長諸報告」に移ります。資料のとおりですが、大きな行事といたしましては、5月10日（日）に「旅する小学校」ドキュメンタリー映画上映会&トークショー及び教育フォーラムが開催されました。こちらは神奈川県葉山町から中尾薫先生に来ていただき、ご講演をいただきました。中尾先生は公立の学校ではないのですが、学校に行けない子どもたちを集めたフリースクールを運営されている方です。今回は海を拠点とした活動や、様々な指導のあり方について、映画の上映を含めてお話をいただきました。また、その後の教育フォーラムでは、北海道教育大学の先生、渡島教育局の社会教育指導班、そして木古内町出身で現在は函館水産高校1年生の皆さんにご登壇いただきました。司会（モデレーター）には、昨年度ICT支援員として当町に来ていただいていた泉さんをお願いし、教育に関する様々な内容についてディスカッションを進めました。若干参加者が少なく、公式発表では全体で56名の開催でしたが、参加された方々にとっては非常に実りのある内容だったのではないかと考えております。

もう1点、私は今週18日（月）から昨日まで、東京に出張しておりました。「第68回 全国町村教育長定期総会及び研究大会」に参加するためです。そこでは上智大学の先生からの講演や、文部科学省の方から各項目についての詳細な説明を受けました。1番大きなトピックとしては、今後「学習指導要領」の改訂が行われますので、その中身についてまだ完全に決まっていない部分もありますが、「このような方向性になる」というお話をいただいております。これについては、また改めて詳細が決まり次第、委員の皆様にもお伝えいたします。

以上で教育長報告を終わります。これについて何かご質問等がありますか。

---

## 5. 議案

### 議案 第1号 令和8年度 木古内町教育委員会年間スケジュール修正について

**【教育長】** 議案第1号「令和8年度 木古内町教育委員会年間スケジュール修正について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** はい、それでは年間のスケジュールについてご説明いたします。今回の修正は、小中学校での教育委員会開催日について、改めて調整を行ったことによる変更となります。昨年度などは早い時期（5月・6月）に学校で開催していたのですが、今月はALTの受け入れ等があり、学校現場が少し落ち着かない状況でした。そのため、学校から開催を後ろの方にずらせないかという相談があり、今回は急遽、この公民館での開催とさせていただきました。それに伴い、6月・7月で学校側とも協議したのですが、7月23日は「一学期の終業式の前日」にあたり、いつもと違う時間割になるため、委員の皆様に通常の授業風景を見ていただきたいという意図もありまして、結果として、夏休み明けの8月27日に小学校で行います。資料で1点訂正がございます。資料の8月の欄、場所は「小学校」となっておりますが、主な議題の欄に「木古内中学校経営方針」と記載されています。これは「小学校経営方針」の誤りですので、訂正をお願いいたします。議案第1号については以上です。

**【教育長】** 事務局から年間スケジュールの修正について説明がありました。本来であれば、今月は小学校、来月は中学校という形で、授業風景の視察やそれぞれの学校の経営方針について説明をいただく予定でした。しかし、今回のALTの入国対応等も含めて調整がつかず、若干後ろ倒しという形になりました。本当であれば、学校の経営方針ですので早い段階で説明をいただいた方が良いのですが、諸事情もありますので、このようなスケジュールで進めたいと思います。よろしく願いいたします。これについて、委員の皆様からご質問等はございますか。

**【委員】** 今回のALTの件、当初は「10名」という体制で進めると聞いていました。それが直前で1人減って9人になったとのことですが、委託している企業側の管理体制はどうなっているのですか。万が一のことがあったら計画が破綻してしまう。

ちゃんとした企業であれば、現地の段階で健康診断などを徹底して、スクリーニングをクリアした人員を連れてくるのが基本ではないですか。こんな直前になって「穴を開けました」では、企業の責任を問われても仕方がないし、こちらとしては納得がいかない部分もあります。運用設計をこれからきっちりやらしてもらわないと困ります。

**【教育長】** 入国にあたっては当然、会社側で事前の健康診断をやってもらった上でことです。その診断の中で今回病気が発覚したということですので、事前のスクリーニング自体は行われており、そこで見つかったという経緯がございます。会社側からは「すぐに代替の対応をする」という話もあったのですが、町側で協議した結果、現時点で2～3ヶ月遅れて新しい人を入れるよりは、まずは現在の9名で確実に円滑に動かせる体制を作った方が良いと判断した次第です。

**【委員】** しかし、これまでどれだけ大変な思いをしてその人数分の予算を確保したと思っているのですか。1人いなくなったら「じゃあ9人でいいです、なんとかあります」では筋が通らないでしょう。10人体制が必要だからということで、臨時会まで開いて計画を立てて予算を通したわけです。それが「病気だから9人になりました、はいそうですか」では町民に対しても説明が付きません。「町民の反対意見や慎重論を押し切っても、この人数が必要なんだ」と実現させた経緯があるわけです。そんな簡単に終わらせる話ではないと思います。

**【教育長】** 委員のご指摘はごもっともです。その点については、改めて学校側や両校長とも協議を重ねてまいります。計画としては、1人減った状態であっても、当初10名で立てていた教育計画をきちんと遂行できるよう、学校側にお願いをして動いているところです。ただ、入国手続きや議会の承認などの関係で、もともと入国自体が少し遅れていたという背景もあります。国の制度（地方交付税の対象等）の関係も含めて、会社側とはこれまでも様々なやり取りをして確認を行ってきました。4月からの研修等の兼ね合いも含めて、会社側の対応に問題がなかったか、今後もしっかりと確認していきます。

**【委員】** 外部に対しては「来る前の計画では10人体制だったが、学校の経営方針や円滑な推進を考慮し、中途半端に2～3ヶ月後に1人を追加するよりも、最初から9人体制に組み替えて進めた方が効果的である」といったような、きちんとした説明のライン（ロジック）を立てておかないと、議会などで突っ込まれますよ。教育委員会としての説明責任があります。

**【教育長】** おっしゃる通りです。今後の議会などの場面でも説明する機会がありますので、教育委員会としてもしっかりと話し合い、説明責任を果たせるように対応してまいります。まずは9人体制で、当初の10人体制に劣らない授業を組んで推進できるよう全力を尽くします。

**【教育長】** それでは、他に議案第1号についてご質問はございますか。特になければ、議案第1号については原案通り承認といたします。

(委員から質問なし) **承認**

---

## 6. 報告

### 報告 第2号 令和8年度 北海道町村教育委員会連絡協議会定期総会の開催について

**【教育長】** 続いて報告第1号「令和8年度 北海道町村教育委員会連絡協議会定期総会の開催について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** はい。次第には「当日資料配布」と記載しておりましたが、5月18日に開催された連合会の総会についてのご報告です。会議後に資料が送付される予定だったのですが、まだ町の方に届いておりません。後日、資料が届き次第、皆様のメールアドレス宛てに送付いたします。その資料をご覧いただいた上で、改めて説明が必要な事項がございましたら、来月以降の教育委員会にてご説明させていただきたいと思っております。以上です。

**【教育長】** こちら、資料が届きましたら共有いたします。7月にも関連する会議等がありますので、出席の可否等も含めてまた確認させていただきます。報告第1号についてはよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

### 報告 第2号 令和8年度 奨学資金審議会報告について

**【教育長】** 続いて報告第2号「令和8年度 奨学資金審議会報告について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** 令和8年度の奨学資金審議会につきましては、5月18日に開催いたしました。会議の内容について詳細をご説明いたします。

資料の最終ページに「申し込み一覧表（横型のページ）」がございます。今年度の申し込みは1名のみでした。資料の訂正がございます。年度が「令和7年度」となっておりますが、正しくは「令和8年度」の申し込み一覧です。また、申し込みをいただいた方の区分が「専門」となっておりますが、こちらも「大学」の間違いです。訂正をお願いいたします。算定基準に達していることを確認し、審議会の中で承認をいただいたことをご報告いたします。

また、会議の中で大きな議題となったのが「滞納金の回収問題」です。現在、26名に貸付を行っておりますが、そのうち12名に滞納がある状況です。内訳としては、そのうち4名はこれまで順調に償還されていたのですが、最近になって1名が音信不通となり、引っ越された可能性があるため住所の確認を行っている段階です。また、昨年度の交渉の結果、今年度から支払いを再開するとおっしゃっている方が2名いらっしゃいます。しかし、それを差し引いても依然として7名の方に動きがないという状況でございます。審議委員の皆様からも「もう少し厳しい取り立て（回収）を行うべきではないか」という強いご意見をいただきましたので、事務局としてもしっかりと対応していこうと考えております。

もう1点、この奨学資金の「基金」が現在8,000万円用意されているのですが、少子化に伴い卒業生や利用者がどんどん少なくなっているため、「今後、これほどの巨額の基金を使うことはないのではないか」というご意見をいただきました。実際、昨年度末での運用状況（貸付額等）は約1,680万円で、今年も1件のみの新規貸付ですので、今後の償還される金額等を含めても、実質1,500万～1,600万円程度での推移になるのかなと見ております。そのため、「基金の規模自体を時代に合わせて見直していった方が良いのではないか」という意見が会議の中で出されました。報告は以上です。

**【教育長】** ありがとうございます。奨学資金の現状について報告がありました。これについて何かご質問等がありますか。1番の課題はやはり滞納者への対応ということですが、この点については職員が現地に出向くなどして対応していく必要があります。

**【委員】** 職員が現地に行くにしても、安全面などを考慮すると2人体制で行くことになるでしょうから、事務的な負担も出てきますよね。しかし、これは町の財産ですからしっかりやってもらわなければなりません。そもそも奨学金というのは、親

が借りて子どもが返すものなのか、それとも本人が借りるものなのか、どちらの扱いになっているのですか。高校生が借りる場合、名義はどうなっていますか。

**【事務局】** 高校生が借りる場合は親が名義人（借り主）になります。親が借りて、子どもが就職した後に子どもが返していくというケースが多いですが、請求自体は基本的には子ども（本人）宛てに行く形になります。ただ、親から「自分に請求してくれ」と言われれば親に請求する場合もあります。ただし、中には複雑な問題もあって、借りた当時のご両親が揃っていらっしゃっても、その後、家庭環境が変わったりして、どちらかに請求すると「私は知りません、向こうに請求してください」と言われてしまい、回収がストップして残ってしまっているケースが過去にありました。今まではそこで話が止まっていたのですが、今年度はしっかりとこれまでの滞納分を整理・精査して督促していきたいと考えています。

**【委員】** 昔は地元の知り合いのツテや、優しい町だからということで、独自の予算を付けて「みんなで助け合おう、借りよう」という大らかな空気感の中で何十年も運営されてきたのかもしれませんが、しかし、今の時代は物価も上がっていますし、月々2万円程度の返済だとしても、返さない人がいる一方で、一生懸命働いて誠実に返している人もいるわけです。返さないままズルズルいって、そのまま時効になって踏み倒されるようなことがあれば、真面目に払っている人に対して非常に不公平ですし、不誠実です。

**【事務局】** まさにその「時効」の問題についてですが、これは税金とは違って純粋な「貸付金（一般債権）」になりますので、一般の借金と同様に消滅時効の規定がそのまま当てはまります。直近20年ほどに関してはトラブルはありません。未回収となっているものは非常に古いもの、平成15年とか16年頃が最後で、それ以前の貸付で平成19年頃から償還が始まったものです。それ以降はトラブルが発生していないことを考えると、近年の運用は非常に優秀なのですが、20～30年前の古い滞納分をどこかで法的に決着（整理）させなければいけないという段階にきています。

**【委員】** 時効を中断させるために、定期的に督促や請求は行っているのですか。

**【事務局】** はい、督促・請求は継続して行っています。確認したところ、相手方が時効を援用できるような（完全に放置された）状態のものはなく、法的な請求権は維持しています。また、少額であっても、少しずつですが償還していただいている方もいらっしゃいます。少しでも支払われているということは「支払う意思（債務の承認）」があるということになりますので、取り立ては継続いたします。最終的

な手段としては申し立てして給与や資産の「差し押さえ」という手続きも可能ですが、まずは原案の通り、委員会として現在の厳しい回収方針を維持し、事務局で精査を進めていきます。

(委員一同、了承)

### 報告 第3号 「旅する小学校」 上映会開催報告について

**【教育長】** 続いて報告第3号「旅する小学校 上映会・教育フォーラム開催報告について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** 先ほど教育長の諸報告でも触れられましたが、重複する部分も含めて詳細を私の方からご説明いたします。資料はございませんので口頭での説明しなります。

- **開催日：** 5月10日（日）
- **場 所：** 公民館 講堂
- **内 容：** ドキュメンタリー映画「旅する小学校」の上映会、および教育フォーラム

映画の内容は、沖縄のフリースクールが、卒業生たちに会うために船で海を渡っていくという不登校児童生徒やオルタナティブ教育に関するドキュメンタリーです。上映後には、代表の中尾薫さんによるトークショーが行われ、船を出航させるにあたっての子どもたちの努力や葛藤、成長についてお話をいただきました。第2部では「心が動くと聞いて、どんな時」というテーマで教育フォーラム（パネルディスカッション）を行いました。パネリストは中尾薫氏、北海道教育大学の杉本教授、渡島教育局社会教育指導班の松田氏、知内高校生の富田さんが登壇し、モデレーターは泉さんに務めていただきました。ディスカッションの中では、パネリストだけでなく、司会の泉さんが客席の参加者にも話を振り、一般の参加者からも意見が活発に出される場面もあり、非常に有意義な形でフォーラムを終了いたしました。参加者につきましては、全体で56名、関係者を除いた一般の参加者は40名ほどでした。以上が開催報告となります。

**【教育長】** ありがとうございます。報告第3号について、何かご質問やご意見はありますか。

**【委員】** 参加者には子供はいましたか。

**【事務局】** 中学生の参加はあまり見られなかったようですが、小さなお子さんを連れて親御さん、親子での参加がいくつか見受けられました。学校関係者や一般の教育に関心のある方が多かった印象です。

**【委員】** こういったフリースクールや不登校に関する課題について、現在の木古内町の現状や、町としての受け入れ体制などはどうなっているのでしょうか。

**【事務局】** 現在の状況としましては、木古内町内でも「学校の環境が合わない」「学校には行けないが、公民館や図書室なら来られる」という子どもたちが実際に数年前に何人かおりました。そのため、町としては「学校以外の場所、公民館で、教育委員会として子どもたちを受け入れます」という案内を学校側に出し、それをしっかりと「制度化」して運用しています。

**【委員】** 近隣でもやっているところがありますよね。

**【事務局】** 近隣の自治体でも同様の制度を立ち上げているところがありますが、そこが制度を立ち上げた1番の要因は、町内にフリースクールがなかったために他の市へ転出してしまいう生徒がいたからだそうです。「地元でそういう受け皿があれば、本当は転出したくなかった」という声からスタートしたと聞いています。こうした事例は、木古内町のような小さな町であっても決して他人事ではなく、現実に起きている課題であると認識しています。

**【教育長】** そうですね。今回参加された方々にとっても、「今こういう状況にある子どもたちが増えている」という現状を知る、非常に良い気づきの機会になったのではないかと思います。報告第3号については以上です。

---

## 7. その他

### (1) 次回会議の日程について

- 令和8年 第6回 教育委員会
- 日時：令和8年6月25日（木）9:30～

- 場所：木古内中学校

**【事務局】** もう1点、その他として、5月の広報誌でもご紹介させていただきました「地域活性化企業人」の事業についてご報告いたします。先月の教育委員会でもご紹介いたしました、アスロニア（マラソンやトライアスロンの企画・運営を行う企業）から町に来ていただいている釣谷さんという方がいらっしゃいます。町内でスポーツイベントを実施するという運びで、現在様々な企画を立てていただいております。その中で、今年度の最初の取り組みとして、来月の6月14日（日）に「萩山・薬師山トレイルラン」を計画しております。コースとしては、山の周回コースや1周走るコースなどを考えております。どうしても保険料やエイド（給水所のドリンクなど）、ゼッケンなどの消耗品に費用がかかりますので、それに見合う形での参加費を設定し、町内外を問わず広く参加者を募る方向で進めています。なお、直近で近隣にクマの出没情報などが出た場合は、安全を最優先して中止とする条件付きでの計画です。釣谷さんは、過去に有名なマラソン大会（洞爺湖マラソン等）の企画にも長く携わっていた方で、こうしたイベント運営のノウハウを非常に豊富にお持ちです。現在は、釣谷さんと当町の職員が連携して、報告記録の作成やコースの選定を行っています。当初は大規模な「シリーズ化」としての計画を検討していたのですが、事務的な手続きとして、地域活性化企業人の補助金対象事業とするためには、6月の「補正予算」を通さなければ事務を進められないという兼ね合いがございました。そのため、今回は予算を補正して本稼働する前の「取っかかり」として、まずは別枠で実施できる試験的な「トライアルイベント」という位置づけにいたしました。今回のトレイルランを実際にやってみて、登りや下りの危険箇所の検証や反省点を含めて精査し、今後は体育協会などのメンバーにもお声がけをして「実行委員会」を立ち上げたいと考えています。その上で、町として本格的にシリーズ化していくための予算を6月補正で、という流れで現在動いております。

**【委員】** まずは試行錯誤しながらやってみるということですね。子どもたちの体力低下が叫ばれる昨今でもありますし、改めて木古内町の豊かな自然を感じてもらえる面白いイベントになりそうですね。

**【事務局】** 事務局も音を鳴らすなどのサポートスタッフとして協力します。よろしく願いいたします。

**【事務局】** 最後に関連してもう1点ですが、今お話しした実行委員会の補正予算のほかに、教育委員会としては「小学生の学校給食費無償化」に関する予算も控えて